

令和6年度山形県国民健康保険特別会計の見通し

1 令和6年度山形県国民健康保険特別会計予算について

(単位：億円)

区分	歳出		歳入			
	計	国交付金等	国・県 定率負担金	市町村納付金		計
				基礎分	基金 再積立	
医療分	762 (▲5)	392 (+3)	205 (▲2)	165 (▲6)	—	762 (▲5)
後期高齢者 支援金分	136 (▲2)	71 (▲1)	—	65 (▲1)	—	136 (▲2)
介護 納付金分	41 (▲1)	21 (▲1)	—	20 (0)	—	41 (▲1)
計	939 (▲8)	484 (+1)	205 (▲2)	250 (▲7)	—	939 (▲8)

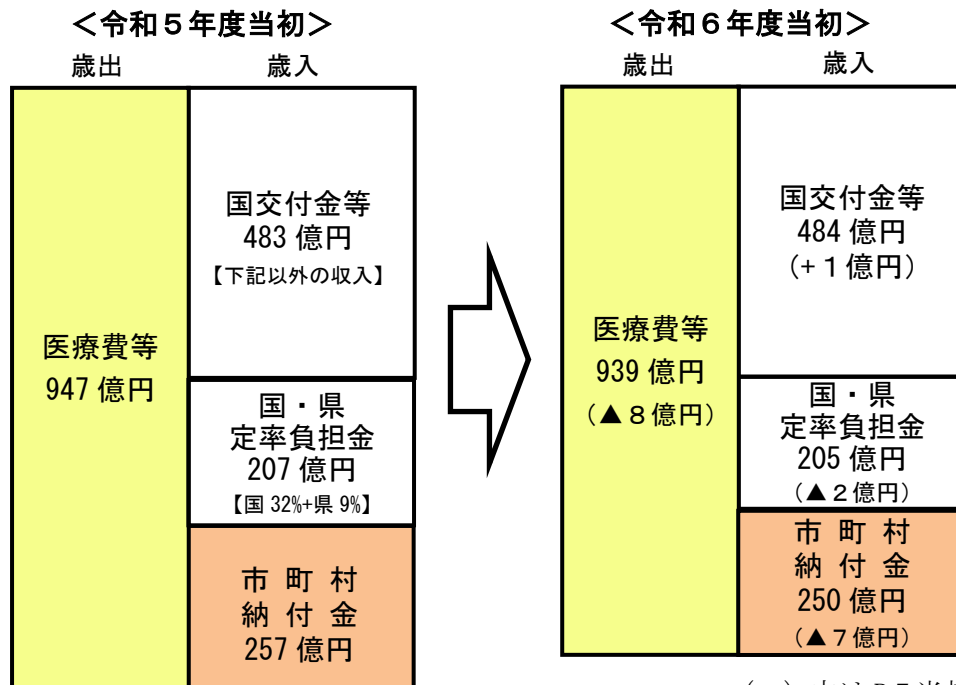
() 内はR5当初予算との差

註： 医療分には、市町村における健康増進事業の実施や国保直営診療施設の運営に対する支援、保険者努力支援交付金等を含む。このうちR6年度における保険給付費推計は約739億円(R5当初比5億円減)。

【ポイント】

- 歳出：70歳以上の被保険者数が減少し、一人あたり診療費が増加から減少に転じたことなどから、保険給付費推計が昨年度より減少したため、医療分（保険給付費）に係る支出が減少となる見込み。
- 歳入：上記により保険給付費に係る国・県定率負担金及び市町村納付金が減少となった一方、納付金減算のための基金繰入金などで国交付金等が増加となる見込み。

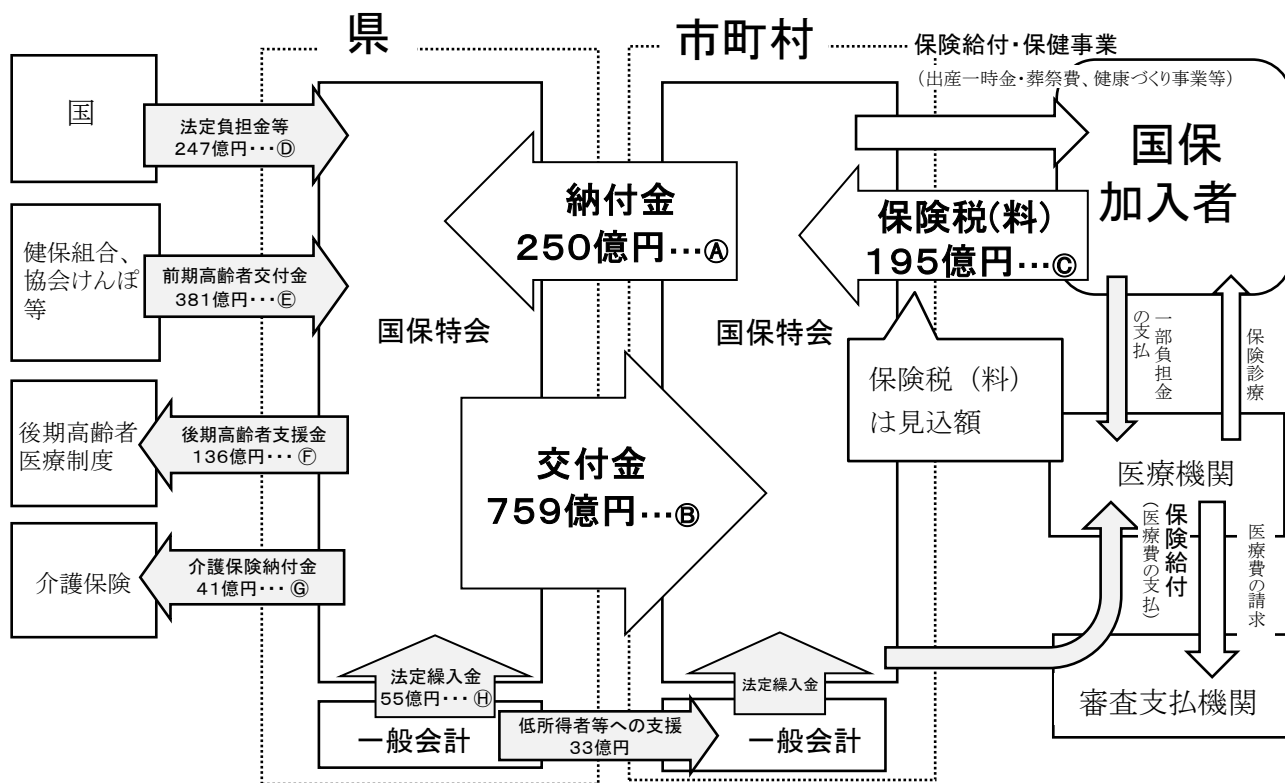
【参考】国民健康保険特別会計の収支状況



※国交付金等
⇒都道府県間の財政不均衡を調整するための交付金等
国・県定率負担
⇒医療費等に対する国・県の定率負担金

() 内はR5当初予算との差

2 令和6年度国民健康保険の財政状況



①納付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、市町村の保険給付総額を見込み、「納付金」総額を算定 ・ 各市町村の ①国保加入者数 ②世帯数 ③所得総額 ④医療費水準に応じて、市町村ごとの「納付金」額を算出し、徴収
②交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、市町村の保険給付総額を「交付金」として交付
③保険税(料)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村は、「保険税(料)」を国保加入世帯から、その世帯の国保加入者数と所得額に応じて徴収 ⇒ 「納付金」の原資及び独自に実施する保健事業等の経費に充当

※ 上記図の②、①、③の金額は、実績確定に伴う国や市町村等との返還や追加交付を差し引きした額。

3 国民健康保険財政安定化基金の残高について（令和5年度末時点）

（単位：千円）

	令和4年度		令和5年度		
	期首	期中増減	期首	期中増減	期末
基金総額	1,901,563	+1,708,424	3,609,987	+892,874	4,502,861
(1) 本体分	1,633,174	+38	1,633,212	+72	1,633,284
(2) 特例基金（激変緩和分）	0	±0	0	±0	0
(3) 特例基金（保険者努力分）	268,389	±0	268,389	-268,389	0
(4) 財政調整事業分	0	+1,708,387	1,708,387	+1,161,190	2,869,577

※基金の用途について

- (1) 本体分…市町村の保険料収納不足に対する貸付・交付のほか、県の保険給付費が予想以上に増加し財源不足が生じた場合、取崩を行う。
- (2) 特例基金（激変緩和分）…県単位化後の激変緩和措置のために活用。（令和5年度まで）
- (3) 特例基金（保険者努力分）…保険者努力支援制度に係る事業費の補填に活用。（令和5年度まで）
- (4) 財政調整事業分…納付金の急激な上昇緩和のため、納付金減算に活用。